

海洋プラスチック憲章 (JEAN 全文仮和訳)

プラスチックは過去 1 世紀で最も画期的な発明の一つであり、私たちの経済や日常生活において重要な役割を果たしています。しかしながら、プラスチックの製造、使用、管理および廃棄に関する現行のアプローチは、環境、生計および潜在的に人の健康に重大な脅威をもたらします。また、価値、資源、エネルギーの大幅な損失となっています。

我々、カナダ・フランス・ドイツ・イタリア・英国・欧州連合のリーダーは、プラスチックの管理に対するより資源効率の高い持続可能なアプローチを目指します。私たちは、陸上および海上におけるプラスチックの適性管理についてライフサイクル型アプローチを取ることを決意し、それによって不要なプラスチックの使用を避け、廃棄物の抑制を目指すとともに、様々な政策手段を通じて、廃棄物の抑制のために、回収、リユース、リサイクル、および廃棄管理を確実に考慮に入れてプラスチック製品がデザインされるように努めます。また私たちは、資源の有効活用を進めるために努力し、プラスチック素材の回収および処理そしてプラスチックの経済的価値を再び取り戻すための、廃棄物転換のシステムとインフラの強化に努め、それにより温室効果ガスの排出を削減し、廃棄物とゴミが環境へ放出されることを防ぎます。私たちは、消費者や企業の行動に変化をもたらすために、ライフサイクルを通じて、持続可能なソリューション、テクノロジー、代替案のイノベーションを促進することを目指します。我々は、政府、産業界、学界、市民、青少年が主導する協力的な取り組みを奨励し支援します。我々は、これまでの G7 のコミットメントと持続可能な開発のためのグローバルな枠組みを定める 2030 アジェンダに沿った行動の必要性を認めます。

私たちは、経済におけるプラスチックに関して資源効率の高いライフサイクル管理型アプローチを実現することに、以下を通して取り組みます：

1. 持続可能なデザイン、生産、およびリユース市場

- a. 2030 年までに、100%のプラスチックがリユース、リサイクル、また他に有効な選択肢がない場合は回収可能となるよう産業界と協力する。
- b. 代替品の及ぼすあらゆる環境上の影響を考慮し、使い捨てプラスチックの不必要な使用を大幅に削減（リデュース）する。
- c. 公的機関におけるグリーン調達を活用して、廃棄物を削減し、二次プラスチック市場とプラスチック代替品の市場を支援する。
- d. 2030 年までに、適用可能な場合にはプラスチック製品におけるリサイクル素材の割合を少なくとも

50%増加させるために産業界と協力する。

- e. 政策的措置の活用や製品の適性管理、デザイン、リサイクル素材の使用率について国際的なインセンティブ、基準、要件を開発するなどして、プラスチックの二次市場を奨励する。
- f. 洗い流すタイプの化粧品およびパーソナルケア消費材におけるプラスチックマイクロビーズの使用を2020年までに可能な限り削減し、その他のマイクロプラスチック発生源に対処するため産業界と協力する。

2. 回収、管理などのシステムおよびインフラ

- a. 産業界および中央政府・地方自治体の協力のもと、2030年までにプラスチック包装の少なくとも55%をリサイクルおよびリユースし、2040年までにすべてのプラスチックを100%回収する。
- b. プラスチックを資源として管理するための国内能力の拡大、プラスチックのすべての発生源における海洋環境への漏出を防ぎ、収集、リユース、リサイクル、回収および/または環境に優しい処分を可能にする。
- c. より大きな責任を果たすため、プラスチック生産のサプライチェーン全体へのアプローチを奨励し、生産前のプラスチックペレットを含め、プラスチックの無駄を防止する。
- d. 世界のホットスポットや脆弱な地域における海洋ごみに対処するための国際的行動と投資を加速する。このために、官民資金を活用し、廃棄物・廃水処理管理インフラ、革新的な解決策および海岸清掃の能力を開発する。
- e. 関係者、特に地方自治体と協働して、とりわけ小さい島や遠隔地のコミュニティなどにおいて、意識向上を含め、海洋ごみやプラスチック廃棄物の削減努力を推進する。

3. 持続可能なライフスタイルおよび教育

- a. プラスチックが海洋に侵入するのを防ぐ市場ベースの手段などの対策を強化し、包装を含め、プラスチックに関し、持続可能な意思決定を消費者が行えるようにするための表示基準を強化する。
- b. 既存の提携関係やその他の仕組みを通じて、産業界のイニシアチブの支援と知識の共有を促進する。
- c. 持続可能な消費と生産を牽引する主体としての女性と青少年のリーダー的役割を推進する。
- d. プラスチック廃棄物の発生とプラスチック汚染の防止と削減、および海洋ごみの撲滅に関する、意識啓発や教育努力を促進する情報共有のためのプラットフォームを支援する。

4. 研究、イノベーション、新技術

- a. 現在のプラスチック消費を評価し、主要セクターで使用されるプラスチック消費の予測分析を行うと同時に、不必要な使用を特定し、その廃止を促進する。
- b. G7プラスチックイノベーションチャレンジのような、新しいイニシアチブを推し進めるよう、来た

る G7 環境大臣会合で呼びかけ、生産とサプライチェーンのすべての段階に焦点を当て海洋プラスチック廃棄物に対処するため、民間やイノベーターによる新しくより持続可能な技術の研究開発、デザインや生産方法を促進する。

- c. 廃水および下水汚泥からプラスチックおよびマイクロプラスチックを除去する技術の研究、開発および使用を促進する。
- d. 新しい革新的なプラスチック素材や代替品が環境に害を及ぼさないよう、開発と適切な使用方法に導く。
- e. G7 における科学的モニタリング手法を調和させる。
- f. プラスチックの発生源と末路およびそれが人間と海洋の健康に及ぼす影響の研究について協働する。

5. 沿岸および海岸線でのアクション

- a. 人々の意識を高め、データを収集し、世界の海岸や海岸線からごみを取り除くため、青少年や関係者と協力して、G7 諸国の海洋ごみについてのキャンペーンを推進する。
- b. 海洋ごみ問題に対処するための 2015 年 G7 首脳行動計画の実施を、次の取組を通じて加速する。
 - ・ 地域海計画
 - ・ 必要に応じ、地域漁業管理機関（RFMO）主導のイニシアチブ
 - ・ 世界的なホットスポットや優先地域において環境への配慮が証明されている清掃活動への集中的な投資、とりわけ逸失・投棄漁具（ALDFG）や漁業活動によって発生し回収された廃棄物への投資

上記は参考のための仮翻訳で、正文は英文および仏文です。

<https://g7.gc.ca/wp-content/uploads/2018/06/OceanPlasticsCharter.pdf>

<https://g7.gc.ca/wp-content/uploads/2018/06/ChartePlastiqueOceans.pdf>